

鶴田ダムダム湖活用環境整備事業 の事後評価の結果について

(報告)

平成17年8月

鶴田ダム管理所

ダム湖活用環境整備事業の事後評価

鶴田ダムにおけるダム湖活用環境整備事業の事後評価については、国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領(H15.4.1)第4-1.(6)に基づき、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」において事後評価に係る手続きを実施した。

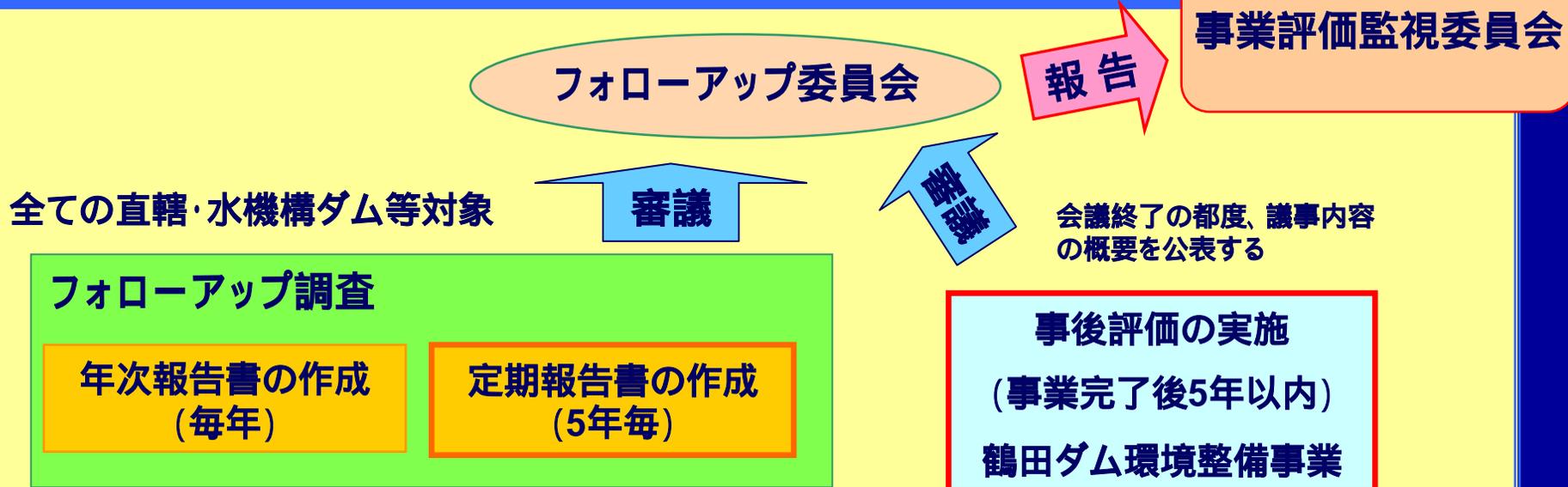
本委員会における事後評価の審議結果について、河川及びダム事業の事後評価実施要領細目(H16.1.9)第4-1.(4)に基づき、今回、事業評価監視委員会に報告する。

1. ダム等の管理に係るフォローアップ制度の概要

フォローアップ制度は、国土交通省、（独）水資源機構の管理ダム等について、一層適切な管理が行われることを目的として、洪水調節の実績や環境への影響等の調査（フォローアップ調査）を行い、フォローアップ委員会の審議により評価を行なっています。

また、ダム建設事業の事後評価もフォローアップ委員会にて実施することとなっています。

フォローアップ制度の構成



2. 評価状況

(1) フォローアップ委員会

日時:平成17年2月22日(火)

13:30 ~ 16:30

場所:博多都ホテル

4F 桔梗の間



委員 (五十音順、敬称略)

大矢野 栄 次	久留米大学教授
玉 泉 幸一郎	九州大学大学院助教授
楠 田 哲 也	九州大学大学院教授
古 賀 憲 一	佐賀大学教授
白 石 哲	九州大学名誉教授
下 津 昌 司	元熊本大学教授
塚 原 博	九州大学名誉教授
林 宏	日本野鳥の会 北九州支部長
東 和 敬	佐賀大学名誉教授
平 野 宗 夫	九州大学名誉教授

:委員長

3. ダム湖活用環境整備事業の目的と実施内容

(1) 事業の目的

本事業は、地元の鶴田町及び大口市との連携を図りながら、貯水池周辺を環境整備することにより、ダム湖周辺の適正な利用を誘導し、円滑なダム管理に資するとともに、ダム湖周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化に資することを目的とする。

鶴田ダム ダム湖活用環境整備事業実施区域



(2) 整備施設の発現状況 (平江地区)

当地区は、テントサイトや河川プール等の整備により、子供会の日帰りキャンプや一般のキャンプ場の利用のみでなく、「森と湖に親しむ集い」などのイベント等にも広く利用されている。

従って、事業で目標とする「安全性の確保」、「親水性の確保」、「環境学習」等の目的を達成できたと考えられる。

< 利用状況 >

河川プール(水遊び)の利用状況



「森と湖に親しむ集い」のイベント状況



(3) 整備施設の発現状況(曾木地区)

当地区は、地域住民によってゲートボールの練習場等に利用されており、また水源地域ビジョン活動のイベント等にも広く利用されている。

従って、事業で目標とする「水と緑の憩いの場の確保」、「イベント利用」等の目的を達成できたと考えられる。

<利用状況>

ゲートボール場としての利用状況



水源地域ビジョン活動のイベント状況



4 . 事業の効果と審議結果

事業の効果

事業費は5億円。便益は、トラベルコスト法(TCM)により算出し、費用対便益を試算するとB/C=1.70となり、事業の効果が確認された。

審議結果

(1) 評価結果の概要

事業について、費用対効果、事業の発現効果も確認され、施設機能も十分に発揮されている。

(2) 今後の事後評価の必要性

今後の事後評価の必要性はないと判断される。

(3) 改善措置の必要性

施設改善措置の必要性はない。

(4) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

環境整備を実施したダムでダム湖利用実態調査を行う際、環境整備事業の事後評価の実施を想定して、調査地点を設定するなどの配慮を行うことが望ましい。